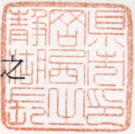


公 示 送 達 書

湖西市告示第173号

令和8年8月20日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住所不明のため送達できませんので、地方税法第20条の2第1項により公示します。当市役所税務課に保管してありますので、該当者は申し出てください。

記

送達を受けるべき者	送達をすべき督促状等の名称	備 考
永野 真由	令和8年度軽自動車税 全期 督促状	
村井 秀好	令和8年度市県民税(普通徴収) 第1期 督促状	
石原 マサヒロ	令和8年度市県民税(普通徴収) 第1期 督促状	
坂本 貴浩	令和8年度市県民税(普通徴収) 第1期 督促状	
DAO QUANG MINH	令和8年度市県民税(普通徴収) 第1期 督促状	
DA COSTA ALMEIDA JOSE EDIVAN	令和8年度市県民税(普通徴収) 第1期 督促状	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日より起算して7日を経過した日をもって書類の送達があったとみなします。

